

施策評価調書

施策名	1-1-1	快適な住環境の整備	施策を取り巻く環境変化	○宝積寺駅西第一土地区画整理事業は、平成23年8月に、事業計画の変更を行い、施行期間を平成27年度末まで延伸し併せて総事業費の精査を行った。
		地域経営計画(後期計画) 該当ページ P. 19		
担当部課	建設産業部 都市整備課	担当 リーダー	都市整備担当 阿久津 径行	

1. 住民意識調査結果

21年度(10月実施)		25年度(※実施予定)		26年度(※実施予定)	
満足度	14.8% 第7位/全36項目(快適な住環境の整備)	満足度	第 位/全 施策	満足度	第 位/全 施策
優先度	56.7% 第15位/全36項目(快適な住環境の整備)	優先度	第 位/全 施策	優先度	第 位/全 施策

満足度:「満足である」、「どちらかと言えば満足である」を合計した割合から、「どちらかと言えば不満である」、「不満である」を合計した割合を差し引いたもの
 優先度:「優先すべき」、「やや優先すべき」を合計した割合から、「あまり優先しなくてよい」、「優先しなくてよい」を合計した割合を差し引いたもの

2. 施策の目標

指標	基準値	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
指標1:宝積寺駅西第一土地区画整理事業 都市計画道路築造(1,364m)の進捗率:(%)	21年度実績	計画	43.8%	51.5%	66.1%	75.2%	100.0%
		実績	%	%	%	%	%
指標2:宝積寺駅西第一土地区画整理事業 区画道路築造(4,702m)の進捗率:(%)		計画	62.2%	67.6%	82.4%	97.5%	100.0%
		実績	%	%	%	%	%
指標3:宝積寺駅西第二地区整備計画の 作成		計画	未作成	未作成	作成		
		実績					
指標4:景観条例の制定		計画	制定				
		実績					
指標5:地籍調査事業進捗率 (全体計画面積1,800ha):(ha)		計画	1,200ha	1,211ha	1,223ha	1,239ha	1,250ha
		実績	ha	ha	ha	ha	ha
指標6:中坂上地区土地区画整理事業への 支援検討		計画	決定				
		実績					
指標に関する特記事項	○宝積寺駅西第一土地区画整理事業は、平成23年8月に事業計画の変更(第3回)を行い、施行期間を平成27年度末まで延伸しました。また、街区が確定したことに伴い、都市計画道路及び区画道路の延長が確定したので計画延長の見直しを行いました。 ○宝積寺駅西第二地区の整備手法は、アンケート調査を平成22年度末までに実施し、関係者との合意形成を早期に図る予定です。具体的な指標は、整備手法が固まった後に、適宜追加します。 ○中坂上地区土地区画整理事業は現在、事業主体となる土地区画整理組合が設立されておらず、具体的な事業計画は作成されていません。しかし、設立認可時点には具体的な事業計画や支援内容を明確にする必要が生じます。したがって支援内容は、現宝積寺中坂上地区土地区画整理事業準備会との協議により詰めていくこととなりますので、具体的な指標は、協議結果に応じて、適宜追加する予定です。						

進捗状況の区分 ↑:目標以上の成果があった →:目標どおりの成果があった ↓:目標に至らなかった △:遅延・未着手等 ×:見直し・廃止等

3. 施策に係る経費

事業費(傘下事務事業費計)の推移【単位:千円】 (※総事業費)	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		当初	239,636	537,358		
	決算					

4. 施策傘下事務事業 ※別紙のとおり

5. 施策評価

		後期計画における施策展開のビジョン	H24年度の狙い
自己評価 (部)	H22事後評価	<ul style="list-style-type: none"> 宝積寺駅西第一土地区画整理事業は、移転スケジュールを調整し、宅地造成及び区画道路の築造工事を施工しました。 宝積寺駅西第二地区について、計画区域内の権利者にアンケート調査を実施した結果、ある程度の整備に関する住民のニーズや考え方が把握でき、整備計画作成の裏づけとなりました。 中坂上土地区画整理事業について、市街化区域への編入に向けて県と協議を行い、都市計画法第16条の縦覧及び公聴会を開催しました。 景観について、平成23年度の景観条例制定に向けて組織した計画策定委員会が審議を重ねて作成した景観計画(案)を町長に答申しました。 地籍調査事業について、土地の有効活用の促進や各種公共事業の効率化、コスト削減がはかられ課税の適正化、公平化につながっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 宝積寺駅西第一土地区画整理事業は、理解が得られない地権者について、引き続き説明・交渉を続けていきますが、平成27年度末の事業完了を目指し、やむを得ない場所については直接施行を実施します。 宝積寺駅西第二地区について、アンケートの結果を基礎にして町の方針(案)を作成します。 中坂上土地区画整理事業について、土地区画整理事業の事業計画に沿って、用途地域を変更します。 景観について、景観計画に位置づけた各種「行為の制限」に関する個別具体的方針を平成23年度に引き続き示していきます。 H23年度より、事業の全委託化を図り3ケ年サイクルにより事業を実施するため、効率的に事業が推進でき同時に実施面積の拡大も期待できるため、事業の早期完了が目指せます。
	H24事前評価	<ul style="list-style-type: none"> 宝積寺駅西第一土地区画整理事業は、施策達成に向け合意形成に努めることを最優先とし、平成27年度末の事業完了を目指し引き続き関係地権者との交渉を続けていきますが、平成24年度からは、やむを得ない場所について直接施行を順次実施し、事業計画どおり工事を進めていきます。 宝積寺駅西第二地区について、平成23年度末にアンケート調査を実施しましたが、それを基に平成24年度に町の方針(案)を作成し、平成25年度には整備方針を確定し、地元の説明を行い合意形成を図ります。 中坂上土地区画整理事業について、土地区画整理事業の事業計画にあわせた用途地域を変更することで、定住促進及び中心市街地の活性化を図ります。 景観について、景観審議会を組織し、様々な問題のある事例等をその審議会に諮ります。 地籍調査事業について、土地の有効活用の促進や各種公共事業の効率化、コスト削減がはかられるとともに、課税の適正化、公平化に繋がります。 	
総合評価 (町長)	総合評価		施策傘下事務事業に係る個別指摘事項
	<p>積極的に施策展開されていることを評価するが、東日本大震災復旧事業に係る財源確保(事業費・人件費ともに)のため、今後については、所管部署としても、計画執行と財源確保のバランスを十分に検討されたい。</p> <p>特に本施策については、宝積寺駅西第一地区、宝積寺駅西第二地区、景観、中坂上地区の支援、地籍調査に加え、今後は前期計画中に整備した宝積寺駅周辺の施設保安が入ってくることで、財源・人員ともに相当のボリュームになるものと思慮するので、計画どおり執行するもの、先送りせざるを得ないもの等、施策全体の取り回しを十分に調整されたい。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 「区画整理事業費」については、「条件付継続事業」とする。事業は継続とするが、財源構成については、積極的に保留地処分を推進することを前提に、予算査定までに組み直されたい。 「宝積寺駅西第二地区整備事業費」については、「条件付継続事業」とする。H24年度は地元調整に入る前の町方針(案)を検討する時期であることから、委託は先送りすることとし、0円事業で執行されたい。 「景観条例推進事業費」については、「条件付継続事業」とする。「高根沢町塀等設置工事補助金」の具体的な組立て(景観推進であるならば、道路に面した所だけで本当に良いのか等)を提示されたい。 「光陽台住宅内駐車場設置事業費」については、駐車場の確保は、大家責任ではなく自己責任であると考えため、「廃止事業」とする。また、道交法適用(取締等)についても、警察と協議されたい。 「公営住宅等長寿命化計画策定事業費」については、「条件付継続事業」とする。長寿命化計画を策定し、国庫補助を活用した改修を実施するべきか、あるいは今日の財政状況を考慮し、対処療法的な修繕をしていくべきかの議論を保留し、予算査定で決定する。 その他の施策傘下事務事業については、「継続事業」とする。 団体運営費補助にあつては、引き続き団体との協議を密にし、適切な役割分担、良好な協力関係を構築されたい。